

夜間における受付業務の変更について

佐倉市八街市酒々井町消防組合では、一部消防署所での夜間における受付業務を変更し、下記のとおり実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 実施内容

(1) 変更点

ア 実施消防署（出張所）では、下記夜間の時間帯は受付に職員が不在となります。来庁された方（用件がある方）に対しては、インターフォンにより職員が対応します。また、インターフォンに応答が無い場合で緊急（火災、救急等）の際は、備え付けの駆付け通報装置を使用してください。

※出動等により、不在場合があります。

イ 電話によるお問い合わせ等については、音声ガイダンスでの対応となり緊急時以外の電話対応を制限させていただく場合があります。

(2) 実施消防署（出張所）

ア 佐倉消防署神門出張所（佐倉市神門 642-4）

イ 佐倉消防署白井出張所（佐倉市染井野 3-1-5）

ウ 八街消防署八街南部出張所（八街市上砂 48-20）

エ 酒々井消防署（印旛郡酒々井町上岩橋 1168-1）

(3) 実施時間

午後 10 時 30 分～翌午前 5 時 00 分（最大 6 時間 30 分）

2 実施期間

令和 7 年 4 月 14 日（月）～当面の間

3 その他

(1) 大規模災害発生時や、多数の出動が予想される場合などは、受付に職員を配置します。

(2) お問い合わせやご意見については、下記連絡先までお寄せください。

※※※お問い合わせ先※※※

佐倉市八街市酒々井町消防組合 総務課

電話番号：043-481-0119（代表）

【設置例】

